

※裏面は倒産防止共済のご案内です。申込希望の方は必ずお読みください。

小規模企業共済 年内手続きのご案内

必読

年内に申込手続きを希望される方は、以下の点にご注意いただき
お手続きを進めていただきますようお願いいたします。

新規

ご加入手続き(令和8年の所得控除を希望)

受付×切

12月21日(月)

※不備補完済み最終

- 【現金あり】を選択し、書類の提出および振込の着金を21日までに完了する必要があります。

例) 12/1 書類郵送 → 組合での確認期間(約1週間 ※通常よりお時間をいただきます。) → 組合からの
連絡がない場合お申込者様へのお振込をご案内ください → 12/9 頃振込 → 組合から領収書を発行

【必須事項】

☐ 金融機関窓口での口座確認印の取得 ☐ 「申込確認書兼取扱手数料請求書」の提出

※【現金なし】をご選択の場合、初回口座振替が原則2か月後となりますが、中小機構
での審査状況により遅延が発生する場合がありますので、10月までの申込時にお
いても【現金あり】での申込みをおすすめいたします。

※お申込みの流れおよび本組合指定口座は、別紙「申込要領」に記載がございます。

既加入者

の一括納付・払込区分変更について(登録口座からの引落)

受付×切(12月変更)

11月10日(火) 必着

※不備がございますと受付できかねますので、お早めのご提出をお願いいたします。

＜重要＞現金による納付(現金あり)の取扱終了について

※中小機構による制度改正のため、令和9年1月より「現金あり」手続き
が廃止されます。「現金あり」手続きをご希望の方は必ず「12月21日」ま
でのお手続き完了をお願いいたします。

中小機構お問い合わせ窓口
共済相談室：050-5541-7171

※12月の各種共済書類の提出について(両共済共通)

年末時は窓口業務が大変混雑いたします。

12月9日(水)頃までのお手続きをおすすめいたします。

混雑緩和の為、なるべく郵送でのお手続きに
ご協力いただきますようお願いいたします。